

学習活動を通じた地域づくりとノーマライゼーション

—名古屋市「昭和区の福祉まつり」の軌跡と運動の評価をめぐって—

Community Development and Localization through Learning Activities:
On the Trajectory of the Showa-ku Welfare Festival in Nagoya City and
the Evaluation of Movement

宮本益治*

Masuji MIYAMOTO

キーワード：生涯学習、市民主体、交流

Key words : lifelong learning, the citizen's main constituent, communion contact

要約

1982年に発足した「昭和区の福祉まつり」は、少なくとも名古屋市内16区のなかでは唯一、住民・市民主導(住民運動の発展形態として)方式をとる企画として知られる。ここまで40年近く継続的に取り組まれ、やや縮小傾向をみせながらもこれからの展望を閉じているわけでもない。NPOに集約されがちな市民運動と市民活動の境界域で、今新たな問いを投げかけるコロナ後の時代にも対応できる地域福祉と住民自治との連携を模索しながら、一歩でなくとも半歩先の福祉と地域社会を語り行動する、かなり大きな学習・地域横断的な集団を形成・展開してきた。

こうした集団と組織をいかなる基準で、あるいは視点で評価したらよいか。区役所(名古屋市)からは「共催団体」としての位置づけ：認定という行政評価は与えられているが、市民運動論などの系譜につながる学術的評価や言説を、目にしたことがない。私見では、生涯学習ないしは社会教育を守備範囲とした、今日的な地域づくり・まちづくりの在り方を模索する地域社会学と地域福祉論からの評価が必要と考える。本稿では、手はじめに、モノグラフとしての「まつり」の事例紹介、解説を試み、他方で、地域と地域研究における「評価の対象および評価軸」の所在を明らかにする。ただし、従来の地域福祉組織論の知見を超えるような新たな評価軸を予期するものではない。「まつり」参加者も求める新たなノーマライゼーションへの多様な欲求がこの先どんな地域社会を生み出すのか、あるいは生み出せるのか。「まつり」は当事者グループから始まる福祉のネットワーク形成(網目)から条例や堅固な法制度形成に至る道筋を模索している、そのことを「共に生きる地域社会」として語り合い、常に多様な市民・住民と信頼と協働の関係を築く

* 東海学園大学心理学部心理学科

努力を積み重ねてきた。「まつり」は、最も弱い立場・弱い状態にある人達でも主人公となりうるという表現でノーマライゼーションの実現を語り合ってきた、それを後押しする地域づくりを滞らせない、あるいは後退を許さない、そのための運動の到達点と未来への起点を確認しておきたい。

Abstract

The Showa Ward Welfare Festival, which was launched in 1982, is known as the only project in the 16 wards of Nagoya City that takes the initiative of residents and citizens (as a development form of the residents' movement). It has been continuously tackled for nearly 40 years so far, and although it shows a slight shrinking trend, it does not close the outlook for the future. In the boundary area between civic movements and civic activities, which tend to be concentrated in NPOs, while seeking cooperation between community-based welfare and residents' autonomy that can respond to the post-Corona era, which is now asking new questions, half a step ahead we have formed and developed a fairly large learning and cross-regional group that talks and acts on the welfare and community in the community.

By what criteria or perspective should these groups and organizations be evaluated? Positioned as a "co-sponsored organization" by the ward office (Nagoya City): Although it has been given an administrative evaluation of accreditation, I have never seen academic evaluations or discourses that lead to genealogy such as civic movement theory. In my opinion, it is necessary to evaluate from community sociology and welfare theory at the level of community, which seeks the ideal way of community development and community development today, with lifelong learning or social education as the defensive range. In this paper, we will first try to introduce and explain the case of "festival" as a monograph, and on the other hand, clarify the location of "evaluation target and evaluation axis" in area and area studies. However, it does not anticipate a new evaluation axis that goes beyond the knowledge of conventional community-based welfare organization theory. What kind of community will or can the diverse desires for new normalization that "Matsuri" participants also seek? The "Matsuri" is exploring a path from the formation of a welfare network (mesh) starting from a group of parties to the formation of ordinances and a solid legal system. We have made efforts to build a relationship of trust and collaboration. "Festival" has talked about the realization of normalization with the expression that even the most vulnerable people can be the main characters, and the movement to support it without delaying or

allowing retreat. I want to confirm the destination and the starting point for their next development.

はじめに（名古屋市「昭和区の福祉まつり」になぜ注目するのか）

今回紹介する名古屋市の「昭和区の福祉まつり（以降「まつり」と省略）」は、1982年に発足し、“住民主体、市民主導”の取組として知名度を上げ、単なる地域学習グループから、地域行政や地域運営に欠かせないと評価されるところまで成長した市民活動であり市民運動である¹。40年近くになる地域の経験ないしは積み重ねにいかなる意味を見出したらよいか。地域行政と市民参加の課題に照らしながら、都市における地域福祉と社会開発の組み合わせによる、ある種の社会進歩の可能性を析出することが本稿の目的である。

「まつり」は、大都市の日常生活圏域における地域民主主義の確立と「ノーマライゼーション」の実現を両輪にして、区内の障害者団体と婦人学級などの有志の女性グループが中心となって議論を重ね、運動の組織化と向性を模索してきた。社会学的には「主体的な地域づくり」によるリーダー層の少数精鋭化と「草の根からの福祉づくり」を求める大衆化圧力との接合様式の社会的実験と検証を試みてきた。ある一面で相反・矛盾する力学への問いに答えようとしてきた。介護保険の成立から成熟期を迎え、シルバービジネスの拡大を既定路線とした福祉経済と福祉社会の融合が進み、社会保障と国家責任の後退を招いている。その責任の一端を今日の地域福祉論は引き受けていない。助ける力のある人が助けを求める声に力のある人を助ける。今助ける力のある人が将来「助けて」といえる集団を形成しているといってもよい。

「まつり」は、かれこれ38年（年に一回2日間の開催で38回）休むことなく企画を続けられてきている。2回目からはシンポジウム企画を取り入れ、当初の交流企画と2本柱で開催するという方法でほぼ半世紀を迎える。福祉サービスの利用者と一般市民、施設関係者と地域生活者などといった、対をなす住民の相互関係を「交流」と「学び」の両面で促進しようと、「互いを知る」「みんなが主人公」そして「ともに生きる地域づくりをめざして」を理念とした地域づくりに、単なる活動を越えた「運動」として携わってきた。参加団体から実行委員を選出し、その委員らで各種の企画を進めてきた。

本稿では、まず、当初の立ち上げのころから関わっている数人の実行委員からのヒアリングを中心にしながら、この38年の間に発行した2つの記念誌（『15年誌』および『30年誌』²）を参考に、**「まつり」の運動としての軌跡（歴史性）並びに特徴に触れた。**後半は、介護保険の施行後の背景にした動きを、目下進行中の懸案事項や課題を整理し、「地域福祉組織化」をめざす一市民運動としての可能性と限界を見極める社会学的な評価私案を提案した。

1. 「昭和三の福祉まつり」とは：誕生と展開（運動の紹介を兼ねて）

1) 学びつつ行動する

①「昭和三の福祉を学ぶ会」の理念として

「まつり」の特徴は、「学びつつ行動する」という理念にある。組織としての性格について記した「会則」では、次のように自己規定をしている。

第2条（目的）この会は、昭和三区内で活動する諸団体が、福祉まつりやシンポジウムなどを企画し、実施することを通して、昭和三区が住みやすい街になるように、共に生きる地域づくりをめざすことを目的とします。

この会則は、組織の立ち上げから30年も経過した2012年に明文化、施行された。「まつり」へのあゝ種の思いが一致先行し、30年ものあいだ会則なしでも運営してこれたとみるべきだろう。発足当時の様子を振り返って、発起人の一人は、昭和50年代に始まった国庫補助事業「婦人学級」が、従来の良妻賢母の女性をイメージした内容であることに反発し、自分たちで「本当に学びたい事を勉強したい」カリキュラムを作り、講師の選定、交渉なども一切自分たちで行う学習会を始めた（これは後に「昭和三方式」と云われるようになったという）。昭和54年には、市の助成金をもとに『望ましい地域福祉を求めて』をテーマにした講座を開いた。この取り組みなどをもとに女性のグループ「昭和三の福祉を考える会」が発足した。

「まつり」は、この「昭和三の福祉を考える会」（のちに「…学ぶ会」へと名称変更をしている）をベースに昭和58年正月に正式発足した。この勢いのようなものが会則づくりまで30年近く続いたということになる。

よくあるパターンは、社会教育センターに集う人々は福祉畑からの行動提起を敬遠しがちで、他方、社会福祉協議会での学習は事業活動やボランティア

表-1 まつりの構成団体数の推移

開催回(年)	実行委員会 (団体数)	協賛メーカ	協力団体	シンポジウム 実行委員会
第1回 (S.58)	18	17	7	
第2回 (S.59)	26	24	8	26
第3回 (S.60)	24	30	7	26
第4回 (S.62)	31	29	6	27
第5回 (S.63)	30	33	6	26
第6回 (H.元)	33	38	2	31
第7回 (H.2)	33	36	4	31
第8回 (H.3)	33	37	4	32
第9回 (H.4)	29	35	3	30
第10回 (H.5)	28	34	3	27
第11回 (H.6)	36	34	0	35
第12回 (H.7)	36	37	0	36
第13回 (H.8)	42	43	0	39
第14回 (H.9)	42	43	0	41
第15回 (H.10)	44	39	0	44
第16回 (H.11)	44	40	0	43
第17回 (H.12)	45	36	0	44
第18回 (H.13)	42	36	0	42
第19回 (H.14)	48	36	0	40
第20回 (H.15)	42	36	3	43
第21回 (H.16)	39	36	2	41
第22回 (H.17)	46	34	2	44
第23回 (H.18)	45	34	0	16
第24回 (H.19)	46	32	0	45
第25回 (H.20)	45	32	0	44
第26回 (H.21)	48	33	0	48
第27回 (H.22)	43	38	0	48
第28回 (H.23)	42	36	0	42
第29回 (H.24)	37	33	0	39
第30回 (H.25)	39	37	0	39
第31回 (H.26)	37	38	0	37
第32回 (H.27)	35	36	0	37
第33回 (H.27)	35	36	0	37
第34回 (H.33)	37	6	37	

出典：『昭和三の福祉まつり実行委員会事録』（未出版）より筆者が独自に作成。

福祉まつりの変遷

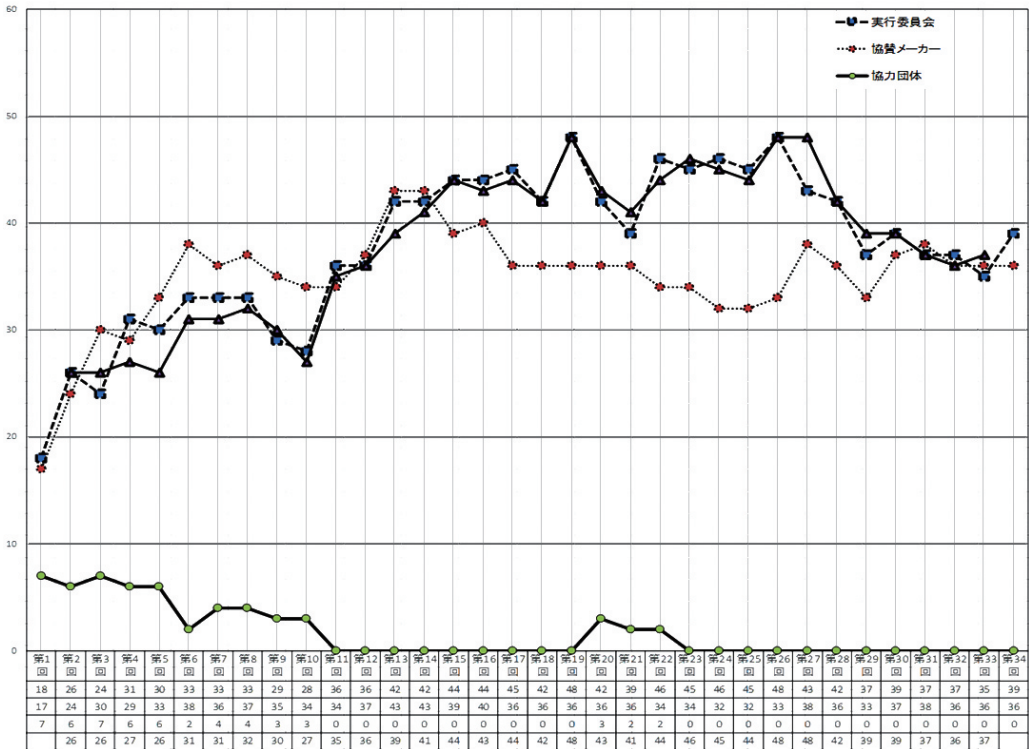


図-1 「まつり」構成団体の変動

活動などの実践活動が優先され学習活動は低迷気味になるという³。学習と実践の一種の乖離ともいえるが、「まつり」の場合、「社会的にわが国では逸脱した現象」とうけ止めてもよい。“Think Local, Act Global”とも揶揄されるが、その典型ともいえる旧来の福祉への批判も「まつり」の原動力の一つになっていた。

②女性が中心に座った地域活動を足場に

「学びつつ行動する」という理念の中心には、地域における女性の生き方と役割についての主張があった。女性は、地域で家庭と家庭の周辺にあるような話題や良妻賢母と言われるような前近代的な考え方にエンクローズされて、社会全体、政治、社会連帯などの学習など事実上「禁止」されているような錯覚に陥っているのではないか、そうした状態や考え方に「学会」に参加する女性たちは違和感を覚えたという。つまり、昭和区では先進的な考えでの地域参加や活動はタブーであり、参加しづらい雰囲気があり、それを打破したいという要求に根強いものがあつた。

同じく発起人の一人で、昭和区のボランティア協議会の元会長でもあつたSさんも、『30年誌』に、「学んだら実践～そしてまた学習を」というタイトルでエッセイを寄稿している（『30年誌』p.12～13参照）⁴

③市民主導方式：組織構成と運営

現在「まつり」は、実行委員会参加団体数よそ40（年度ごとに増減があり、最大で50弱、最小で30強）、協賛企業・事業所数も40前後で推移している。発足時、福祉区内をほぼカバーする100通の案内状を郵送し、返信25通を得たと記録されている。現在（昨年度実績で）32の実行委員団体、37の協賛企業に支援を受けている。名古屋市内でも唯一「市民主体で、行政は補助金を出すが活動の中身には口を出さない」という完全に市民主導方式で運営している。（参加団体・実行委員数、協賛メーカー、協力団体数の推移については、表-1を参照のこと）

④自分たちに何ができるか（まつりの誕生）

「まつり」の組織誕生も、先に引用した『30年誌』に収録された座談会での発言が詳しい。

昭和56年に「昭和区の福祉を学ぶ会」が発足し、…昭和区が誰でも住み良いところ、安心して暮らせる町になっていくのには、何が問題か、私たちは何ができるのか、ということを勉強してみませんか」と呼びかけました。そうしましたら100人の会員が集まり、…「昭和区のみんが幸せに暮らせる街」にするには、みんなが手を繋いでいけるといい、それには「一緒に何かをやる」きっかけをどうするか、「まつり」も良いのではないかと、8月には、第1回の福祉まつりをすることになります。（「昭和区の福祉まつり30周年」座談会：昭和区の福祉まつり30周年に想う『30年誌』p.18～19より）

しかし、「まつり」は、バブルの時代の前に発足し、その後焦点を合わせにくい変動ばかりの環境の中をくぐりぬけてきた。「小さな政府」論に象徴される新自由主義の台頭、国鉄のJRへの民間委託に始まり、社会保障・社会福祉の国家責任が次第に後背に追いやられ始めていた。この新自由主義という基調にさからわないようにしてNPOやボランティアの促進が叫ばれた。市民主義の勝利と民営化論とをあえて区別しないことで市場原理万能論の命脈が生き返った。やがてバブルの崩壊とともに市民活動（NPO）への過剰な期待（期待値自体は縮小）へと変遷していった。「まつり」は、とくにシンポジウム（学びの部）では、このことを常に意識してテーマづくりに留意してきた。

2) 「まつり」の一年

先に「まつり」の暦を紹介しておこう。

「まつり」の運動（活動）は、毎年1月末に第1回役員会を開き、2月に最初の実行委員会を招集している。以後実行委員会は毎月一度、役員会は実行委員会の前に定期的に開催するほか、必要に応じて随時（といっても月に2回程度）に開催して、それぞれの企画の成功と広報活動にフル回転している。10月または11月の役員会の総括と来年度に向けた若干の反省点をまとめて一年を閉じる。

毎月原則第一土曜日に実行委員会と役員会が開かれるのだが、企画の準備の段取りから作業課題が変わる。それにおうじて「役員会と実行委員会」の様子もその都度変わってくる。⁵

① 2～6月（前半戦）

2～6月はシンポジウム企画準備に忙しい。委員は夫々に専門部に所属しながら、選択と集中で精力を注いでいる。その年度の大会の全体テーマを実行委員全体で議論しながらシンポジウムのテーマも決めていくという難題と格闘する。実行委員ひとり一人が自らの欲求や期待を開示しながら、ほぼ2から3ヶ月を全体での討論や学習会に費やしている。最終的には研修部でとりまとめ、全体企画に盛り込んでいっている。それと並行して、講師依頼、会場設営の分担、コミュニケーション・エイドの手配、広報活動、地域諸団体への書面によるあいさつ・協力依頼などなど時には週単位以上の頻度で行動する役員も出てくる。

6月下旬か7月上旬にかけてシンポジウムの本番を迎え、終了後は、テープ起こしを行い、記録を残してきている⁶。反省会は「本まつり」のそれとあわせて9月に実施している。

② 4月～8月（後半戦・本戦）

4月ごろから後半戦・本戦が始まる。本まつりへの団体エントリー、協賛企業回り、協賛金集め、シンポジウム平のテーマと連動させた本まつりの大まかな方針の決定、模擬店の出店、パネル展示の場所の割り当てなどの詳細にわたる準備を進める。ステージ企画の出演者、出演時間、出し物の登録、プログラムの作成…。膨大な作業を30名前後の実行委員で分担している。

本戦（本まつり）は、当初からほぼ変わらず8月第4日曜に催されていたが、『ど真ん中まつり』が開始され出してからは8月第3日曜に行われるのが習わしとなっている。36回目からはシンポジウムのテーマと「本まつり」の基調との一体性を持たせるために、8月の第3土曜と日曜の連続開催を試みている。参加者からは、テーマの同時代性と有効性・実利の有無などの視点で毎回評価と分析が行われている。どんな企画をいつ行うか、確定的なことはさほど多くない」、どう時期と企画のスタイルがどこまで継続するかは不安定である。

③ 9月～11月（反省と次回への教訓つむぎ）

その後、必要に応じて役員会と実行委員会が開催されている。次年度の取り組みに向けては、実行委員になって1年2年といった経験の浅い「役員、実行委員が多数をしめてきている。新しい発想と企画への期待もさることながら、継承性、まつり自体の意義理解することなど、「再生産」の課題そのものが浮き彫りになってきている。

3) NPO への転換をめぐる一“福寿草”が切り開いたもの

「まつり」を発足させた役員層は、介護保険制度や高齢者向け住宅・福祉施設の状態に大きな関心寄せていた。「私も利用したい施設とは」と問いかける運動、アンケート活動（アドボカシーも含めて）に時間を集中した。1994年より2005年までの10年、つまり介護保険制度の立ち上がりをはさんだ前後の時節に「老人施設研究会“サークル・福寿草”」（以降「福寿草」と略す）を組織した。

この研究会は、折からの高齢社会ブームと役員層が高齢者だったこともあって、またたくまに普段に100人を越える大所帯になった。他方、「ボランティア」と自称しつつ、労働対価を求めてくる層（10代、20代にめだった）も交じってきて、居住地を問わない「何かやりたい」人々の集まり、「まつり」の地域性と活動の自主性に陰りも見えかくれしてきた。

この研究会で1998年より毎年のように、各種高齢者施設の情報冊子を発行し、市内の介護保険課の窓口にはほぼどこでも福寿草の作成した産物が幅を利かせていた。世紀が変わるころにはニューズレターをマンスリーで20号発行し、准公立の特養を一斉整備し始めた「名古屋老人施設協会」を相手に、施設環境の近代化・人間化のキャンペーンに取り組んだ。大変な労力を要する施設をよくする運動に勤しんだ。団体が大人数になり、普段あまり顔も知らないもの同志が多様な意見を交わす。その意味では組織の発展ないしは組織力の向上を確認できたが、それだけに研究会のNPO化圧力が強まった。オンブズマン機能あるいは制度を行政に求める「まつり」役員層と市民活動の興隆による「新たな公共」を主張することになるNPO万能論の新入会員との間にわだかまりのようなものを派生させた。

「まつり」の役員層の大半はNPOに疑問を感じつつも、NPO化に積極的に反対することはなかった。態度を明確にする間もなく、積極推進数派の熱意に動かされ、結局「福寿草」は看板にNPOの肩書をかけることとなった。「まつり」傘下の「福寿草」とは別組織となり、後日県が指定する「第三者評価専門機関」として認定され、現在も事業活動を展開している。「福寿草」が作成し版権の売買の対象となった「評価票」とその成果物である情報誌5冊を元手に事業体としてのNPOへと脱皮（出世）した。

市民文化活動の向上という意味でNPOが市民活動の「市民性」を高めるという見方は、一方で、責任ある社会政策・地域政策を後退させ、とくに女性労働と自治体労働者の貧困化を招くが、他方で、市民運動を活性化させ、市民が成長し地域をまとめる核としてNPOを位置付ける論理もある。NPOに対する評価はたぶん政策誘導的なものがある。社会政策形成と拮抗・連動の関係にある社会運動の象徴として位置づけられる時代が去り、ボランティア活動賞賛にみられる個人の自己形成と社会貢献の受け皿、そして政策補完の役割を果たす先兵となった。簡略化した言い方をすると、NPOは、連携したり積みあがったりして大きな運動体に成長するのではなく、それ自体で完結するものとして“活動”または“事業”のどちらかに分化せざるを得なくなってきた。

「まつり」の評価を行う際にこの経験は、スリリングなほどに時代と拮抗した学習テーマと実践活動を結び付けるものであった。その分だけ生きた「運動」を展開してきたといえる。裏返した表現だが、「活動」はムーブメントにもスリリングにも欠ける。やや情動的な定義に収めすぎかもしれない。しかし重要な評価軸になる。運動か活動かを区別する論点は何で、それを肉づける現象はどのようなものが問われる。

①「福寿草」：オンブズマンを夢想

「福寿草」は、「まつり」の学習活動を普段から活発にすることを使命にして1994年に設立された。立ち上がったばかりのころの「福寿草」は、自分は利用したくないけれど「お上の世話になるような人ならこれくらいで十分だ」という暗黙裡の福祉感覚がどの程度残っているかを点検する（調べる、確かめる、このほかに百聞は一見に如かず：見学）過程で、何度となく主要新聞（朝日、中日など）の同行取材を受けた。全国的にも有名な運動に成長してきた。

たとえば、ある施設が提供するサービスを「もし自分が利用するなら利用したいと思うか」を視点に据え、個々の施設はどのように評価されるか、という多少主観的な要素の交じった視点を軸に評価活動を展開した。指導的な理念としては北欧のオンブズマン制度を学習しながら、名古屋でも活動を開始していた「市民オンブズマン制度」とも一線を画した調査研究活動（ヒアリング）を重ねた。よりよい施設づくりのための権威ある“オンブズマン制度”のようなものを主張してきた。

が、結果は、お金のかかる監査制度を安あがりな“第三者評価機関”に丸投げするだけの評価システムを誘導し、期待とは真逆の帰結となった。そして実質利用者の権利を擁護する仕組みは後退した。行政による責任ある監査から市民による市民の監視に移行し、「第三者」による評価とは、行政業務を減らし、事実上介護の質の担保の放棄をうながすという、論理を招き入れることになった。最高審級者は「その値段にふさわしいサービスかどうか」を判定する市場という世界が成立した。

②役所に盾つく人々：女性の出番を創出する「まつり」

「民間活力の向上」「まちづくりへの主体的参加」といった文言を目にする。この趣旨を具体化しようと地域を見渡すと、地域の担い手が女性たちであり、女性が自ら学習し成長し参加する環境づくりが大きな課題であることに気づく。ある意味、女性が目覚めて、それぞれの地域課題や生活課題が他の課題とも連動しながら政策形成や地域政治にポジティブにつながっている。その点でも、『30年誌』でのある指摘は、地域社会の保守主義とそれへの反発が生み出す「まつり」の組織と活動の政治性を理解するうえで大変貴重である。

そんな「昭和区の福祉を学ぶ会」も最初は、少し色を掛けられて色眼鏡で見られていた部分もあって、…“色の掛かった人たちがやるまつり”だから、そんなところに行くんじゃない、という風潮がありました。…。地域の役員をしている人たちって、結構お年よが多くて「あれは役所に盾突く人たち」と、そういう色眼鏡で見erのですね。だから何か新しいことを始めるとか、福祉を学ぶ会で福祉まつりをやってきたことは、そういう色眼鏡で見er人たちが結構地域にはびこっているということをすごく味わったのです。（『30年誌』 p.18）

4) 「学ぶ大切さ」から「介護の質へ」

1990年代半ばころから「介護の質」を考えることがサービス利用者の人権を考えることだと、「まつり」のリーダー層は「学ぶ大切さ」を介護の社会化に照準を合わせた。その基盤づくりが「福寿草」であり、年ごとに「まつり」を継続し、とりわけシンポジウム企画の重視であり充実を促した。

1980年代の初めは、先にも触れたように、新自由主義の猛威にさらされ、「強いものが生き残り弱いものは切り捨てられる」「多様性を尊重するからこそその多様性を排斥して専制的にふるまうことも許される」と切り返す論理が横行し始めた時期にあたる。強いものは弱いものの立場に立つ必要はない、その哲学で生き延びてきた人間にはある種の負い目のようなものがあり、あえて弱いものに自業自得の烙印を押しがっていた。

「まつり」の準備委員たちは、1970年代の後半頃より上記のような新自由主義批判、老人ホームでの処遇にみられる「介護の質を考える」といった批判的学習を月一程度のペースで開いていった。学習は、「介護の質」を問うとはいえ、その課題を解決できるだけの賃金労働条件・身分の安定、環境の整備の課題に注目した。さらに踏みこんで、個人の快適な生活欲求やそこに表現される「人権」の多様な発露（たとえば老年文化、あるいは福祉文化と私たちが呼んで照準を当てたがるもの）にまで手が届く活動にはなっていなかった。ただし、行政があまり緊張感をもっていなかったことや近隣の大学教員たちがこぞって講師依頼に応えたり、学習欲求に答えたりして、時代の空気に活気と開放感を後押しする何かが混ざっていた。

5) 「介護の質」から「格差社会」論への変容の中で、

「介護の質」への関心や議論が霧消したかのように小さく感じられたのは、2004年にNHKが制作放映した番組『ワーキング・プア』で先鞭をつけた「格差社会」「貧困」問題の浮上であった。そして2011年の東日本大震災がすべて議論を白紙に戻してしまった。より時代の全体を把握したテーマであることが学びの対象、という空気が生まれた。そして、「まつり」のテーマもそのことを敏感に感じ取ったものになっていった。介護保険制度も「介護の質」の確保というより「財源の確保」といった視点から批判的にうけとめようとする論調も目立ち始めた⁷。

6) ふたたび「介護の質」を問うブーム

「福寿草」より少し早くから“選べる時代がきた”⁸という合言葉で高齢者施設の「第三者評価システム」導入を主張してきた大阪のGOAという団体は、「良いサービスならば高く売っても悪くはない」「お金を持っている人が高いサービスを購入することは決して悪くはない」という、結果としての格差と差別と分断を黙認する立場を容認していた。「福寿草」のメンバー（まつりの役員層と重なる）は、そうしたGOAにみられる「市民主義＝弱者切り捨て容認」論の延長上に「介護

の質」を求める運動も位置付けられていたし、そのような役回りを担う巽に陥っていたのではないかと反省した。

「まつり」のもう一つの柱であるシンポジウム企画で介護・認知症を話題にすると（24回 2007年）、過去最高の入場者を数え（450名）、また一つ時代が大きく変わろうとしていた。「時代の全体をとらえる」から「その時代と向き合っている個人の全体をとらえる」ことに微妙に関心が動き始めていた。それは「自分さえよければそれでいい」という側面と「まずは自分をしっかり築くことを優先し、他者貢献できる自分を築きたい」という軟弱ではあるが優良な個人主義の芽生えのようなものの共存であった。

2. 施設も地域

1997年に『わが町の特養は…』という施設情報誌第1号を出版した「サークル福寿草」は、「昭和区の福祉を学ぶ会」の実践部隊として、同年暮れに国会を通過した介護保険制度について内部で学習する機会を持った。「措置から契約へ」という選択権が確立した点を大筋評価しつつも、「サービス利用時の1割負担」などこれまでの応能負担の原則の撤廃、福祉サービスの商品化が推進され、「福祉は買うもの」という世論形成につながるという点で大いに問題があるという意見も多出して、「サークル福寿草」および「福祉を学ぶ会」そして「まつり」運動に大きな影響力を与えた。

1) 「私も入りたい施設」とは

2000年を前後してNPO法や介護保険の制度開始整備の動きが盛んになった⁹。

サークル「福寿草」はピーク時には100名を超える会員を抱えて年に1冊ずつ調査報告書¹⁰を出版し、2005年に組織として解散している。その後「NPOサークル・福寿草」は愛知県の第三者評価機関に指定された。

第二期介護保険制度の中間点の一つとなった2005年、介護保険法の改正に伴い特養などの介護保険施設で「ホテルコスト」の徴収が始まった。この年の「まつり」の開会式では、介護保険が福祉サービスの提供にも購入にも厳しく、警戒が必要という趣旨の挨拶を行った。私たちが地域で助け合う姿勢が確立できたとしても、しょせん福祉はお金で買うもの、他者との連帯より個々でのサバイバルが優先、という地域での対人関係の冷え込みを問題にした。

2) 「まつり」の展開…発展と継続、そして

冒頭にのべたように、「まつり」はほぼ年間サイクルで活動スタイルができあがり、区内の各種社会福祉施設や事業所、団体などから選出される実行委員が一年おきに交代するなどのフレッ

シュ化の日常が定着した。その分「まつり」の理念と精神のようなものの学習からその年度のスタートをきり、労力を割く必要が生まれた。そして、気心の知れた仲間内の組織から規約とルールを明確にした運営も求められた。当初25だった協賛企業・団体もピーク時には43にまで伸び、地域社会に深く根差す「夏の風物詩」になっていった。

また、「まつり」の最も重要な特徴であるシンポジウム企画は第2回目から実施されるなど、「学ぶことと実践すること」の関係の具体化が早くから模索されてきた。(テーマは以下にみる一覧のとおり)。第1回目のテーマは「地域のなかの障害者」であり、それまでの地域での福祉活動の最大の焦点であった。障害を抱えて地域で自立生活を目指すには、様々な誤解や偏見との闘いが避けられず、「ともに生きる地域づくり」の理念はその実現には膨大な時間と労力が必要であった。今でも福祉の運動を進めるうえで、地域は自分たちの要求を実現するうえで厄介な存在で「地域対策」を要すものか、それとも対立色をしりぞけ「融和」と「相互理解」こそ無傷で追及する「か

表-2 シンポジウムのテーマ

①昭59	地域の中の障害者―	⑳平25	子ども居場所、大人の居場所―地域で育つ、地域が育てる
②昭60	どもの幸せは守られているか―	㉑平16	“防災”の心で見えてくる「ほんとうの地域」
③昭61	老後幸せに暮らすために―	㉒平17	こう変わる介護保険、どう変わる私たちの暮らし
④昭62	相互の理解と援助を深めよう―	㉓平18	総点検！ わが町の「福祉課題」
⑤昭63	保健・医療のネットワーク	㉔平19	認知症-その予防と介護
⑥平1	地域福祉の拠点づくり	㉕平20	私にとって「ともに生きる地域」とは
⑦平2	住民で支え合う福祉―	㉖平21	認知症を地域で支える
⑧平3	安心してこの地域で暮らすには	㉗平22	子どものいる風景
⑨平4	国連・障害者の10年たつての今は―	㉘平23	東日本大震災に私たちは何を学ぶのか
⑩平5	だれもが安心してらせるネットワーク	㉙平24	防災の視点から見た地域のきずな―東日本大震災に私たちは何を学ぶのか②
⑪平6	住民参加でつくる施設と在宅ネットワーク	⑳平25	災害時、一人ひとりが助けあえる“まちづくり”～1人の犠牲も生み出さないために～
⑫平7	住民の望む 保健・医療・福祉・介護―	㉑平26	わが町の“いちおし”町づくり”
⑬平8	子どもの幸せは守られているか―	㉒平27	子どもの目線で考えよう、地域のこと～地域から失われつつある機能「子育て」について考える。
⑭平9	老後を我が家で安心して暮らすには	㉓平28	失われた「つながり」を求めて～地域のおもいやりを考える～
⑮平10	今 子どもたちをとりまく環境は―子育て・教育の現場からの報告―	㉔平29	“今、私たちの「働き方」を考える～新しい働き方を求めて～”
⑯平11	介護保険と高齢者のくらし―在宅では・施設では―	㉕平30	自分たちの今を見つめよう ～幸せについて考える～映画『風は生きよと言う』を見て
⑰平12	ここまで良くなった昭和区の地域福祉―さらに良くするには―	㉖令元	外国人とともに生きる地域社会して～多文化共生に学ぶ～をめざす
⑱平13	子どもの現状を考える―受けとめよう子どもの心のSOS	㉗令2	コロナ禍の子どもたち
⑲平14	「人にやさしい街づくり」を進めるために―バリアフリーの現状と展望―	㉘令3	準備中

注)「まつり」は昭和58年に始まったので、シンポの開催回数のNOは1番ずつふえる。

けひき」ないしは「妥協」の問題なのか、議論の対象になっている。言い換えれば、どちらの立場に立とうと我慢することなく追及される“ノーマライゼーション”への渴望がゆえに見えてくるものがあるといってもよい。

しかし、民生委員、町内会・自治会などとの協力関係はなかなか進まなかった。シンポジウム企画に地域の町内会・自治会から参加を要請したことが数回あったが、実行委員会の一角を占めるには至っていない。「まつり」の発足時より指摘され自覚もしていたことだが、シンポジウム企画にあるように「学習して行動する」先進的な姿勢が周囲の地域社会との軋轢を招きがちであった。これは、現状でも地域全体で克服の課題の一つである。ときに政治的な公平中立を公是として活動し、住民への多様なサービス提供の中心と期待されている社会福祉協議会は、「まつり」にどんな関係を作ってきたのだろうか。さきに引用した座談会では「色眼鏡」という表現を用いていたが、本来は社会福祉協議会を内側から構成すべき団体が、民生委員や区政協力委員（町内会役員からなる）であることも微妙なからみがあり、地域政治の保守性の克服と地域社会関係の近代化の課題に複雑な対応を迫られてきた。社協は2000年を前後して、地域諸組織との連携や協力関係を訴え、それこそ「昭和区方式」による企画運営を努力目標としてきたが、その際の「縁の下力持ち」的な自らの立ち位置を意識的に生かした指導的な立場は今日まだ形成されているわけでもない。そのような評価が妥当かどうかは、「福祉まつり」に対する社会福祉協議会のスタンスの取り方に表現されていると指摘してもよい。

3) 組織の見直しと世代交代

「福祉まつり」の実行委員会は、各団体から送り出される実行委員が毎年1年で変わることが目立ってきた。中日新聞の「ボランティア大賞」の受賞を期に発行した『30周年記念誌』に目を通すように意識して案内するの

が、以後の実行委員会でのあいさつの決めの文言となった。2012年に発行した組織運営の継承性が少しずつ弱まっていく傾向にあった。そこをある意味で強力な役員層のリーダーシップでカバーしてきた。役員層の入れかわりはあまりなかったが、2008年に「まつり」の創始者が他界されたことで、目に見える最初の「危機」が訪れた。それまでの個人指

表-3 主だった年度の支援体制の比較

開催回 (年)	第13回 (平成7)	第19回 (平13)	第30回 (平24)	第37回 (令元年)
実行委員会参加団体数	42	48	40	31
協賛企業・団体数	43	36	37	31
シンポジウム実行委員会	39	48	* 1	* 2
後援団体	* 1	* 2	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部・名古屋市中区支部・中日新聞社会事業団	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部・名古屋市中区支部・中日新聞社会事業団・中部善意銀行

導体制的な組織性を反省し、2010年になって初めて規約¹¹を創るという経験をした。

それ以上に一堂に介して反省することになったのは、毎年欠かさず実施してきたシンポと本まつりを中心とした「まつり」全体の構成に「マンネリ化」という評価が指摘された。規約をつくった2010年を前後にして、役員の間では「まつり」の存続問題も真剣に議論された。Y氏以外の中心的なメンバーの病気、高齢化などの自然な要因による役員からの引退が大きな原因だが、彼らの、言ってみればカラーのようなもの（指導性、組織性、集団凝集力などに分類される、一言で言えばセンスの世代性）を継承・発展させようとする感性が役員層ではうすいというのが真相だろう。少し踏み込んだ言い方をすると、「まつり」20年が重ねられ、表向き環境整備の見えたものが、実際には実行委員各位が「まつり」の理念をよく理解・内在化できないまま、活動の次元から運動の次元へと「跳ぶ」想像力を失いかけているのかもしれない。

4) 現状評価・到達点

表-3に、実行委員会参加団体、協賛企業・団体、共催団体、後援団体の数からみた「地域のバックアップ体制」の状況を示した。それぞれ過去一番多かった数値をしめた年度と対比させた形で、昨年度（2019年度・第37回）の組織化の状況を示してみた。

これを見ると、もっとも重要な指標と思われる実行委員会参加団体数が、48団体（平成13年）であったものが31へと大きく減少している。協賛企業・団体は43あったものが、これも31へと減少している。大げさに言う「まつり」の主体的力量も客観的支援量とともに減少してきているといってもよい。施設内での労働に専念せざるをえなくなっている（いわゆる介護系の労働現場における人手不足による労働強化や、施設経営の合理化）ことも大きな影響を与えた。

いま見た表-3の「比較」の数字に表れない地域内組織関係を「客観的条件」、役員体制と意欲を「主体的条件」として整理してみた。

①区役所：かつては監視、今は調整？

区役所は、スタート時は無関係を標榜していたが、平成8年より共催団体になっている。実質区役所の講堂を貸すことに限定した「協力＝共催」関係であるが、発足当初のそれすら「貸さない」といった姿勢からは軟化・前進してきている。また、今日、区役所は区の基幹的な福祉行政の一つにこの「福祉まつり」を柱として掲げているのだが、地域福祉推進の責任主体である社会福祉協議会のもとに（指導の下に）この「福祉まつり」が機能しているという見方をされていて、社会福祉協議会がしばらく、「福祉まつり」の実行委員会の構成員であったこと（実行委員会の一実行委員でしかなかった）と矛盾した事態が放置されてきた。その点2015年ごろになって解決された。実行委員会から外れた。ただ、区役所という行政と準公務組織としての社協の上下関係は半ば絶対的な関係であり、オフィシャルな関係としては不透明である。社協が地域関係を取りむすびに行こうにも目に見えない壁が邪魔をしている。一方で、中央政治なり地方政治なりの変

化を期待しつつも、他方でそれをもたらす草の根からの力の蓄積も求められている、と考えている。

②社会福祉協議会：「まつり」の支援は職員の意欲次第？

区役所と同様、スタート時に無関係を装いつつ、平成8年に「共催団体」になった。また、区役所と同列で「共催」を名乗っても同格ではない（上下関係を否定できない）にもかかわらず、地域福祉に対する主たる責任を負う立場からか、ときに「あわよくば実行委員会自体を奪還する」ないしは「事実上の主導権を握りたい」さもなくば「一切の協力を控える」という態度に出るなど矛盾した立ち位置をとることもあった。「まつり」開催協力金35万円を停止するという脅しに近いものを示してきたこともあった。

名古屋市内の他の15区は、社会福祉協議会が地域ごとの福祉まつりに関してはすべて主催者と位置づけられている。昭和区の場合、歴代の区社協の事務局長は、大方は、昭和区の「市民主催」にそれほど敵対的ではなく、むしろ誇りに感じていたと受け止めている。また、社協の力添えという点では、次長クラス以下の優れた方々の見識と具体的な指導には有益なものが多かった。ある職員からいただいた次のようなメモはそのレベルを証明してくれているような気がする。社協職員の「意気」のようなものにはときどき遭遇できるのは幸いでもある。

今後の福祉まつりの課題として思うことは2点あります。1点目は、まず福祉まつりに関する全体像を把握している委員を増やしていく必要があり、…現状では、昔から関わっている方を中心として一部の委員さんしか全体的な業務や流れを把握できていないため、その方たちに負担が大きくなるのしかかっていると思います。…その他の委員さんが福祉まつりにもっと積極的に関わるしかけが必要ではないでしょうか。…。

2点目は、福祉まつりを行う根幹に「ともに支え合う地域づくり」という願いがありますが、…今後の福祉まつりを考えていくならば、これからも「ともに支え合う地域づくり」の視点を大切に受け継いでいきながら、まつりだけにとらわれない取り組みの広がりを求めていく必要があるのかなと思います。

（「30周年記念誌」 p.23 より）

社協の事務局長および（または）担当職員のもつ理念や資質の問題は予想外に大きな役割を果たしてきた。区役所および市行政の上意下達ないしは管理対象として社協が位置づけられているかぎり、いわゆる「市民参加」「住民参加」は検討課題にすら上ってこないし、ましてや地域との対峙では「対策」か「自立支援」かが微妙な対立軸になっていることを考えると、求められるこれからの社協のスタンスは非常に高度化されたものになると思われる。

これまでのところ、社協が介護保険の事業主体になる傾向が強まり、いわゆる事業社協化の傾向が強まっているが、その傾向が強まれば強まるほど地域福祉の拡充に対して抑圧的な姿勢を示す傾向が強まっているとの指摘もある。この動きは、昭和区では最近では2011年頃より目立つ

ようになってきている。昨年度（2019）年になって指導層の交代があり、やや雪解けムードもあるが、一過性のパーソナルな要因による変動でおわるのであれば「まつり」のような構えた配慮は要らない。

③役員と役員体制：主体的条件

実行委員会の内部の様子を<主体的条件>というくくりで整理してみる。まず、実行委員会の世話役である、役員と役員体制についてである。東日本大震災の翌年の2012年には、やっと規約を完成させ、のんきな空気をようやく近代化し終えた。企画部、研修部、広報部、会計といった体制は従来から設置されていたが、責任の所在が不明確なところもあり、その改善も含めてそれぞれ「副部長」を新設し、計画通りに準備が進むように、体制を整えた。

2012年の規約完成時、それまでの部会設定は、どちらかというと便宜的なもののように感じられていた。重要なことは、誕生・成長・展開期といった時期、婦人学級からスタートした中心メンバーは、「女性」「専業主婦」「社会教育」といった共通項で整理される集団であった。会合も「5時まで」型で、職業のある人のスケジュールにそった活動、そうした人のつながりに支えられていた。役員活動もこの集団か、事業所勤務の職員でこのまつり関係の仕事に比較的自由に時間をさける人たちが担ってきた。

現在、「女性」「専業主婦」「社会教育」で整理されるその集団・グループが高齢化するにつれ、「土日型」の地域活動に時間をさける人々が役員になる傾向が生まれてきている。日中の時間をフルに「福祉まつり」につき込める人々が役員を勤める状態から、週末に限定したスタイルでみずからの仕事と両立を図りながらこなす状態へと変わりつつある。その分、いわゆる事業所的機能を一手に引き受ける部門の必要性が高まっていますが、現状は、社会福祉協議会の「中立化」にあって、若干の不便を強いられているともいえる。

現在の役員体制は、「主婦：ボランティア」型は2人。残り7人は「定職あり正規職員」型とこれまでの比率が逆転している。いわゆる施設労働者が職場の理解を得て実行委員会のために時間を割いている。いずれの場合も、活動を継続していくうえで「学び」の機能・要素を重視している。

3. 「福祉まつり」の継続と市民権の確立（到着点）

「福祉まつり」に参加する多くの人に共通する切実な願いとしてノーマライゼーションの理念の具現化がある。それがすぐに実現される類のものから、制度や環境全般にわたる遠い道のりを経て実現されるものまで含めて幅広いものであるが、それを実現することを抜きにした普段の日常そして地域生活は考えられないという思いが鮮明にある。スタート時から障がい者差別の解消に向けた大きな動きに「福祉まつり」は同調して活動してきたが、そこでの権利主張が他の分野

での社会保障や地域理解を促進すると暗黙の裡の了解を得られていると確信してきた。ある面で地域を突き抜けた主張を交えた「地域通貫＝制度変革」要求（たとえば障害者自立支援法や差別解消法）も一地域組織の声として挙げてきたわけである。

地域社会に分断を持ち込むのはよくないことだが、「言うべきことを言うでない」とする圧力に屈するわけにはいかないし、そうした圧力のもとで泣き寝入りをする人々を放置するわけにはいかないという自負も人一倍強いものがあった。「弱い人はだれかに代弁してもらえ！」というアドボカシーは当座の便法ではあるけれど、本来は、自ら「自己決定の原則」に従って自己主張を展開できる力が欲しい。「福祉まつり」は、「みんなが主人公！の地域社会」を提案しているが、その中身は、「誰かが誰かに遠慮して生きる」ことがないようにという願いをもとにしている。

こうした願いに一応市民権を与えることになったとの自己評価を行うとすれば、第一が社会福祉協議会からの地域福祉推進協力金の拠出開始であり、区役所と社会福祉協議会が共催団体化に歩を進めた（1997年）ことを挙げたい。名古屋市の他の区では「福祉区民まつり」などとして実施されている企画を社協自らが区役所とともに主催団体として担うというスタイルで物心両面にわたった援助が行われているが、昭和区の場合にその額が少ないうえに行政側が主催団体から離れているという点で、ある意味、“理想”の地域福祉を実現しているともいえる。住民主体で行われているので行政としては「楽」であり、経費も少なくて済むという意味での“理想”もあるが、住みやすい街づくりも同時に進むという意味では一挙両得であり、他の区もモデルにすべきであるとの論理（他人の禪で相撲を取るというニュアンスを含めて）も見え隠れしている。かなりなし崩し的な市民権付与かもしれない。ただ、その評価では自己卑下の度が過ぎる。

他方、区政協力委員会、民生委員協議会などの既存の地域諸組織から形成されているネットワークが機能不全を起こしていることによって「住民主体」が生み出されているという見方もある。その詳細は、すでに最初に紹介した通りである。

実行委員会の構成（変遷）をみていくと、サービス提供主体の商業化が進んだ分野ほど実行委員会の構成メンバーから外れていっている（いった）傾向がある。高齢者対応、障害児デイサービスの分野などでややその傾向がみられる。これは、政策誘導の結果であり、何か他に内在的な理由があるわけではないと考えたいが、事業主体が株式会社方式の場合がやや目立つのが不安定要素かもしれない。

こうしてみると、地域社会からの理解が得られにくい分野、そして商業化になじみにくい分野での課題が「福祉まつり」の運動に持ち込まれていると考えることができる。「まつり」は、精神障害や知的障害、あるいは難病といった課題を乗り越えていく“浮遊母艦”としての役割を担っていると言ってもよいと思う。自負と他者評価との間のギャップに実行委員会が常に敏感で自覚的でなければならない理由が透けて見えてくる。

4. 今後の展開・方向・課題について（「趣旨」と「目標」の吟味）

「まつり」が開始され38年が経過した。2010年台の後半から意識化・議題に上りつつあったことだが、2020年代に入って、さらに重視している事柄は、毎年「すべての企画に共通する現実的で具体的なテーマをもつこと」である。2016年（第36回）の実行委員会から開催されるに先立って、毎回「開催趣旨」と「スローガン」を読み上げる習慣が定着してきた。役員層のある種の危機意識の反映だともいえるが、交流と学習の企画を推進することがどのように自分たちの各種の「願い」とそれを実現する地域づくりにどのように貢献するか、あるいはそうすることをとおして自らがどのように成長していけるのか、確認しようという姿勢から始まった、と理解したい。

「まつり」は、その大本のスローガンを正面に据えてみればおのずとわかってくる単純な課題（但し解決は複雑）と継続して向き合っている、というのがとりあえず今回の報告の結論（自己評価）になろうかと思う。「共に生きる地域」とは、放っておいたら共に生きづらい地域関係にある人々、たとえば精神障害者と地域住民。前者の立場に立てば、どのようにしたら地域の人々に理解されるか、疎んじられないか、邪魔者扱いされないかなど、日々神経を擦り減らす毎日でもある。つまりノーマライゼーションの基本課題がそのまま、必要なものは「まつり」のような“地域変革部隊”による「地域対策」であって、こちらからすり寄り寄るような「地域融和」の提案ではない、ということになる。それでも私たちは、実質「対立」の課題を乗り越えるために「共に生きる地域づくりをめざして」いるのであって、「対立」を誰かに解決してもらうために下手に出ている（“お情け頂戴”式）わけではない。毎年、スタートの実行委員会は、テーマ探しの話し合いで全員が発言する。10代の高校生から80過ぎのベテラン実行委員までもが、時代と正面から向き合い、「闘う」と「学ぶ」ことを両手に掲げて「参加」して「賢くなる」自分を誇らしげに感じる時間を享受している。

最後に、実行委員会が現在意識している「課題」のようなものを列記して本稿を閉じていきたい。それが本稿で記録と記憶をもとに求めてきた「評価軸」の構成要素であることに間違いはない。

その第1は、学習機能を実行委員会全体のものにする努力である。

実行委員会では毎回、順番で、それぞれの団体から「自分たちをめぐる制度変更や新しい取り組み」について報告をいただく、「ミニ学習会」を開く、などの提案がなされている。受け身の学習に終わらせないで「主体的に学ぶ」とはどういうことかを考えながら議論が求められている。とりあえず、シンポジウムのテーマ設定に工夫を凝らす。各団体に持ち帰って「討論会」を開いてみる、テーマ選定の責任を順番性にする。などの細かい提案がなされている。

第2は、参加団体をどう拡充するかである。多様な福祉ニーズの交流、地域情報の交換などを

幅広く行い、参加団体の枠を広げていく努力を意識的に行う必要を改めて感じてさせられている。地域諸組織との友好的な関係は保ちつつも、無理をして実行委員会の屋代骨を失わないという姿勢は大切にしたいと考えている。実行委員会への参加のハードルを下げ、株式会社、NPO、各種サークル・ボランティア団体が気軽に参加したがり、意義を実感する機会を増やしていくべきだろう。

第3は、役員のリクルート、育成である。「福祉まつり」の団体としての性格をさらに明確にし、地域でのその中心性を高めていく努力を怠らないこと。組織の拡大や中心性を保ちながら“ゆるやかな”連携に心掛けつつ、他方で時代や政治の最先端にも機敏に対応できる力（先進性）を育成することである。議論によっては運動のエネルギーを残しつつもそれを有効に生かす組織の再編や衣替えのような転換もあってもよい。正直な気持ちでいえば、「まつり」の継続上の課題ばかりを追いかけている（揚げ足取り的な）気配もないわけでもない。ただ、これまでがそうであったように「時代が人を作り組織を生み出し」というべきであろう。

-
- 1 いうまでもなく「市民活動」と「市民運動」は異なった文脈で使用される。とりわけ、政策・制度要求や課題解決を目標としている場合（運動）、目標は二の次にして参加者の活動性を問う場合（活動）を意識して使い分ける必要がある。
 - 2 『昭和区の福祉まつり 記録集』1998年刊、『ともに生きる 地域づくりをめざして 昭和区の福祉まつり30周年記録誌』の2冊、いずれも「昭和区の福祉まつり実行委員会」発行。
 - 3 筆者の経験で、社協でのボランティア募集は学習意欲を満たさず、社会教育でのボランティア講座は実践的なボランティアを生み出さないことが多い。社協と社教という二つの「しゃきょう」が油と水のような関係にあることが問われている。
 - 4 <学んだら実践～そしてまた学習を> 清水昭子
…施設福祉への疑問の声がいったい残されています。この勉強会は「昭和区の福祉を学ぶ会」という名で何年か続き、…この勉強会が機縁となって昭和区の福祉まつりが始まりました。私たちの周りには、いつも「世の中これでいいのかな」という疑問があります。昭和区の福祉まつりの原点はその疑問と真摯に向き合う学習から始まったと言えましょう。
第1回の福祉まつりが開かれたのは、昭和58年です。その頃は、…障害者の集まりはあっても障害者はお客さんとして扱われていました。第1回の福祉まつりで先ず驚いたことは、準備段階での障害のある若者たちの嬉々とした活躍ぶりでした。…「これが共に生きるということなんだ」と感動しました。（略）行政の施策はもうパンク寸前です。今や上意下達の行政をに頼る時代ではなく、住民が主になって世の中を動かしていく、そんな時代が始まっているのです。
 - 6 24回までの記録冊子は製本してハードカバーの書物にして残してある。（非売品）
 - 7 厚労省が発行の月刊誌『介護保険』に掲載の論文や座談会の特集が、財源問題に四苦八苦する厚労省、地方自治体の取り組みがめだった。

- 8 大阪を拠点としながら全国の「第三者評価機構」に関連する団体や組織をつなぎ合わせ、政府にも意見具申していく運動方針をとっていた。関西学院大学の岡本教授が中心になっていた。しばらくして活動の拠点を東京に移して『市民福祉サポートセンター』へと展開し、各地で生起するNPOなどの市民活動をネットワークしてきた。
- 9 私にとっては、「まつり」の生みの親でもあるYさんからの各種学習会への参加チューター依頼や、先行して議論されていた「高齢化社会」論や「ゴールドプラン」に触発されていた。彼女たちは「私も入りたい老人施設とは」との問題意識をもとに研究調査活動を発展させていた。『老人施設研究会サークル福寿草』という市民研究団体を結成し、その代表を務めることで「まつり」の代表も兼務できるという状況のなかに研究を進めることになった。
- 10 非売品であるが、①「いま、わが町の特養は」(1997)、②「いま、わが町の老健は？」(1999)、③「『いまわが町の特養・老健は』(2000)、④「いまわが町の療養型病床群は」(2002)、⑤「『いまわが町の介護施設は』(2004)、以上の5冊を上程した。

引用・参考文献一覧

- ①『いま、わが町の特養は』(1997)、
- ②『いま、わが町の老健は？』(1999)、
- ③『いまわが町の特養・老健は』(2000)、
- ④「『いまわが町の療養型病床群は』(2002)、
- ⑤『いまわが町の介護施設は』(2004)、
- 以上、老人施設研究会「サークル福寿草」から出版。ISBNコードはない。
- ⑥『共に生きる地域づくりをめざして—昭和区の福祉まつりシンポジウムの記録集1984年～2006年』(ナカバヤシ株式会社)2007.7刊24回までの記録冊子
- ⑦『昭和区の福祉まつり 記録集』1998年刊、
- ⑧『ともに生きる 地域づくりをめざして 昭和区の福祉まつり30周年記録誌』2012.12
- *⑦⑧は、いずれも「昭和区の福祉まつり実行委員会」発行。